

事業所名

障がい児通所支援事業所くすみ

支援プログラム

作成日

2026年

4月

1日

法人（事業所）理念		・医療的ケア児を含む全ての子どもが、安全かつ安心して生活できるよう、看護師等の専門職と連携し、適切な医療的ケアおよび発達支援を提供する。 ・人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てます。								
支援方針		本事業所では、医療的ケアを含むすべての子どもが安心・安全に生活できるよう、主治医の指示書および看護師等の専門職と連携しながら適切な支援を提供する。 また、児童一人ひとりの障害特性・医療的ケア内容・発達段階に応じて個別化した支援を行い、「できた」という成功体験を積み重ねることで、自己肯定感の向上と主体的な生活の形成を図る。								
営業時間		8時	30分	から	17時	30分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	医療的ケア児の健康状態を把握し、主治医の指示書及び看護師等と連携しながら安全に医療的ケアを実施する。生活リズムの安定を図り、基本的な生活習慣（食事・排泄・睡眠等）の獲得と清潔保持の習慣形成を支援する。								
	運動・感覚	身体状況や発達段階を踏まえ、専門職と連携しながら機能訓練を行い、姿勢保持や運動機能の維持・向上を図る。 また、感覚刺激を活用し反応・表情・動き・安定の調整を行い、無理のない活動参加と情緒の安定を支援する。								
	認知・行動	医療的ケアや体調、状態・様子・反応に配慮しながら、理解しやすい環境を整え、感覚や経験を通して認知の発達を促す。 見通しを持った行動や自発的な活動につなげ、情緒の安定を図る。								
	言語 コミュニケーション	発達段階に応じて、言葉、表情、しぐさ、視覚的手がかり等の多様な手段を用いたコミュニケーションを育む。 主体的な意思表示と相互的なやりとりの形成を支援する。								
	人間関係 社会性	愛着形成を基盤とし、安心できる関係づくりを大切にしながら、人との関わりや集団参加を無理なく経験できるよう支援し、社会性の発達を促す。								
医療的ケア児への対応		医療的ケアの実施にあたっては、主治医の指示書に基づき、看護師を中心とした体制のもと、安全確保を最優先とする。また、緊急時対応マニュアルを整備し、職員間で共有するとともに、保護者および関係機関と連携しながら適切に対応する。さらに、子どもの心身の状態に配慮し、安心して過ごせる環境づくりに努める。								
家族支援		保護者の不安や負担に配慮しながら、日々の生活や医療的ケアに関する助言・情報提供を行い、安心して子育てができるよう支援する。				移行支援		関係機関と連携しながら必要な情報共有や環境調整を行い、安全かつ円滑に次の生活の場へ移行できるよう支援する。		
地域支援・地域連携		医療機関、保育・教育機関、相談支援事業所等と連携しながら情報共有を行い、地域全体で児童を支える体制づくりと一貫した支援の提供を図る。				職員の質の向上		医療的ケアや発達支援に関する継続的な研修（虐待防止、身体拘束適正化、感染症対策、安全計画等の法定研修を含む）を実施し、専門性の向上と安全で質の高い支援の提供に努める。		
主な行事等		・こども園の行事に準じて、医療ケアや体調面に配慮しながら無理のない場面で参加する。 (入園式・季節の行事・防災訓練など)								